

令和 7 年度第 2 回小田原市卸売市場審議会水産部会 会議録

日 時：令和 8 年 3 月 31 日（火）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

場 所：小田原市公設水産地方卸売市場 2 階 水産海浜課会議室

出席者：別紙名簿のとおり

事務局：内田課長、内田係長、秋山主事、大竹主事

事務局である水産海浜課内田課長の進行により、第 2 回小田原市卸売市場審議会水産部会を開会し、引き続き、出席者及び事務局職員の紹介、配布資料の確認後、中川部会長により議題の審議が進められた。

【議題】

（１）会議の公開・非公開について

初めに、議題「（１）会議の公開・非公開について」審議が行われ、非公開とすべき事項がない旨確認が行われた。その結果本水産部会は、全て公開と決定され、中川部会長より傍聴者の確認を求められ、傍聴者が 1 名いることを事務局員が報告し、傍聴者の入室が認められた。

【報告事項】

（１）水産市場再整備基本構想について

ア サウンディング型市場調査の結果について事務局から報告を行い、中川委員長進行により質疑が行われた。

<各委員から主な質疑は次のとおり>

（中川委員長）

卸売市場を運営するにあたって、卸売業者としては、どのようなイメージの売り場をつくりたいのか。

（神山委員）

本市場は公設市場であり、その縛りや、衛生基準が安全安心のため厳しくなる中で、どの程度のことができるのか。賑わいのある拠点市場として、朝どれ鮮魚を売ることが、現在卸売業者としてできることであり、限られた収入で何ができるのかを考えていく必要がある。

（古川委員）

しっかりとした取引ができることが重要であり、市場を小さくするといった意見があるが、それによって機能が低下してしまうことが懸念点である。取引に必要な機能が整った施設を買受人としては求めている。手数料が上がることについては、魚屋側が耐えられるか、手数料を本当に上げなければならないのかについても検討する必要がある。正直な意見としては、手数料が上がると厳しいのではないか。

（高橋委員）

市場の再整備の検討が、なぜ始まったのかをもう一度考える必要がある。検討当初は、サウンディングの結果として報告があった、市場周辺の賑わいのような意見はなかったと記憶している。老朽化した市場の建て替えが目的であり、それを達成するために必要な検討を進めるべきであって、市場周辺の賑わいとは切り離して考えるべき。

（古川委員）

再整備の検討当初に、市場を再整備する場所について新港側に移したほうがよいという意見を出していた。現在ほどではないが、賑わいの要素を踏まえた意見は以前もあったと記憶している。

（中川委員長）

市場の整備にあたっては、食品衛生法を始めとした解決すべき法的な条件が提示されることとなる。そのことを考えれば、整備には相応の金額が掛かり、大きな金額を掛けるのであれば、整備する市場の機能については熟考が必要。

【その他】

（１）水産庁補助事業について

事務局から水産庁との調整状況として、水産基盤整備事業における市場再整備にあたっては水揚げ品を主体としたコンパクトな市場規模の計画では、補助の対象とならない可能性があることを報告した。

（２）競り売り営業の許可について

事務局から小田原保健福祉事務所との調整状況として、新市場における競り売り営業の許可にあたっては、壁・ガラス等で完全に閉鎖する必要があり、防鳥ネットだけでは許可基準を満たさないことを報告した。

（３）生鮮商品卸売市場の構築と戦略について

中川委員長から追加資料により説明があった。

（４）水産市場再整備基本構想検討会議の委員について

事務局より年度が替わることから、委員について再確認を行った。

以上